

令和2年4月1日

社会福祉法人 広島厚生事業協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：妊娠・出産・育児に関して利用可能な諸制度の周知

<対策>

- 令和2年4月～育児・介護休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を、院内 LAN に掲載し、内容を周知する。
法律に改正があればその都度周知する。